平成18年度固定資産税の縦覧および窓口業務について

縦覧について

【縦覧期間】

４月３日(月)～５月31日(水)　(土・日・祝祭日は除く)
※時間は、８:30～12:00、13:00～17:15

【縦覧場所】

香美市役所税務課、香北支所事務管理課、物部支所事務管理課

【縦覧範囲】

土地・家屋価格等縦覧帳簿で、自己資産の評価額が適正であるかの確認のため、近隣の土地や家屋の評価額が縦覧できます。

【縦覧対象者】

・土地価格等縦覧帳簿…香美市内に所在する土地の固定資産税納税者(代理人含む)
・家屋価格等縦覧帳簿…香美市内に所在する家屋の固定資産税納税者(代理人含む)

縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、納税通知書、または保険証、運転免許証等ご本人の確認ができるものをご用意ください。なお、縦覧できる方の代理人としてお越しになる場合は、必ず委任状をご持参ください。

窓口業務について

・縦覧期間中の名寄帳閲覧は無料です。
・所有者に対する課税内容説明は本庁での取り扱いになります。
・土地台帳（土地一覧表)、家屋台帳について、個人情報保護のため第三者等に対する台帳閲覧は取り止めになりました。
・平成18年度固定資産税納税通知書は、５月に発送です。

【問い合わせ先】

・香美市役所税務課　　(☎53－3116)
・香北支所事務管理課（☎59－2311)
・物部支所事務管理課（☎58－3111)

永瀬ダム管理事務所からのお知らせ

河川（ダム湖）へのごみ等の投棄禁止

廃棄物の不法投棄は、廃棄物処理法に違反する犯罪行為であるとともに、環境の悪化を招きます。ダム職員の湖面巡視でもごみが多く見受けられ、家電製品も混入しています。適切な処理を心がけ、奥物部湖の自然を守りましょう。

流木まきを差し上げます

流木まきを取りにおいでていただける方に無料で差し上げます。まきは一束長さ50㌢、束の径35㌢程度、自家用に限ります。一世帯あたりの提供量は20束までです。

【期　　間】 ４月10日(月)～４月28日(金)
※上記期間中の月曜～金曜日（８:30～17:15）に必ず電話連絡のうえ、永瀬ダム管理事務所まで直接取りにお越しください。
※量に限りがありますので、期間内においても、無くなり次第終了します。

【問い合わせ先】　香美市香北町永瀬1328-1　永瀬ダム管理事務所（☎58－2046)